

1 番 改めまして、おはようございます。通告2番 1番議員、清水亜樹です。  
通告に従いまして、1、大規模災害時の園児、児童への対応と広域避難所について。

2、ふるさと納税への取り組みについてと題しまして質問いたします。

未曾有の大災害となった東日本大震災から4年、阪神淡路大震災からは20年が経過し、また、先月6日からは箱根大涌谷で噴火警戒レベルが2に引き上げられ、先週29日には口永良部島で爆発的噴火が起り、30日には小笠原諸島西部沖でマグニチュード8.1とする地震が発生し、当町でも震度4を記録するといったことが起き、各所でさまざまなことが発生し、大規模災害切迫の可能性が危惧されています。

さらに、本町は神奈川県西部地震や東海地震等の発生が高い地域と考えられ、町民の防災意識も非常に高い。平成25年3月には、大井町地域防災計画の修正が行われ、おおいきらめきプランでは防災体制や施設の充実を推進するとともに、自然災害に対する防災教育を通じ、町民の防災意識の高揚を図りますとあります。

そこで、保育施設、教育施設においては、防災訓練等を繰り返し行われ、災害時に子どもたちが安全な行動ができるよう、防災教育に取り組んでいることと考えていますが、安全に避難した後に保護者への引き渡しの連絡体制をどのようにとっているのかを伺います。

次に、今年度10月に予定している宿泊訓練について伺います。時期や場所を変え、過去4回行っている宿泊訓練ですが、今年度予定している宿泊訓練の内容はどういった内容を考えているかを伺います。

次に、広域避難所となっている各小中学校には、耐震性貯水槽が設置され、31立方メートル、すなわち31キロリットルの貯水がありますが、長期になれば不足すると考えられ、また断水の復旧も何カ月もかかる場合もあると考えられます。そこで、防災井戸の設置が必要と考えます。設置する考えはあるのかを伺います。

次に、広域避難所となっている総合体育館に照明器具等の不備がありますが、修繕する考えはあるのかを伺います。

次に、ふるさと納税への取り組みについて伺います。

平成20年にスタートしたふるさと納税制度は7年が経過し、また、本年4月からは寄附金控除限度額の引き上げや申告手続の簡素化など、制度の拡充がなされたところです。当町においては、今のところふるさと納税への取り組みが見られないが、返礼品等を考え、地域の魅力を発信する上でも積極的に取り組むべきと考えますが、取り組んでいく考えはあるかを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

町長 通告2番 清水亜樹議員の、大規模災害時の園児、児童への対応と広域避難場所についてと、2つ目は、ふるさと納税への取り組みはというようなことで、前段は細かく4つ頂戴してるのでございますが、冒頭1、2に関して、幼稚園と小学校は所管課が、いわゆる文科省でありますし、保育園というようなこともありますので、2つに分けてお答えをさせていただくわけでございます。

初めに、幼稚園、小学校についてでございますが、神奈川県教育委員会が平成26年5月に改訂いたしました、学校防災活動マニュアルの作成指針に従いまして、毎年各園、各学校が防災計画やマニュアルを作成、見直しを行っており、その中で災害発生時の避難の仕方、自分の命の守り方について、発達段階に応じた対応が定められておるというような、まず状況でございます。

大規模災害時における園児、児童の保護者への引き渡しのルールでございますが、先に述べさせていただきました県の作成指針では、学校を含む地域の震度が5弱以上の場合、「保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合時間がかかるても保護者が引き取りに来るまでは、児童・生徒等を学校で保護しておく」とされており、児童・生徒の生命・身体の安全を図ることが第一となっております。これに倣いまして、大井町の幼稚園、小学校では保護者への引き渡しについて、震度5弱以上の地震が起きた場合には、すぐに迎えに行くという体制で共通理解をしていただいております。すなわち、在園、在校時は園児・児童は原則として保護者へ引き渡しとなりますが、登園、登校前ならば、休園・休校、登園時、降園時及び登下校時ならば、自宅か園・学校どちらか近いほうに向かうとして、そんな指導をしておるところでございます。

また、留守家庭等のため、帰宅できない園児・児童については、状況を判断して園・学校で保護することとなります。幼稚園では、必要な非常用の水や食料など、PTA会費等で貯め、備蓄しているといった状況もとつておるところでございます。

また、実際の引き渡しでは、混乱が予想されるため、訓練を通して引き渡しの手順の明確化、保護者との共通理解を図り、実施ごとに課題点を洗い出し、改善を図るようにしておるわけでございますが、こういう事態でございます。地震の場合は全てが被害、被災者になるわけでございまして、被災者同士の中でやりとりをするわけでございます。大変混乱を招く事態になろうかと思います。また、それこそみんなそれぞれ精神状態も通常ではございませんから、混乱がないようにそのような引き渡し訓練等を

させていただき、一大事あったときに対応を図れるような、そんな努力をさせていただいておるわけでございます。

次に、保育園では、年間の避難訓練計画を作成し、それに基づき地震・火災・その他防犯等のさまざまな事態を想定した訓練を実施しておるものでございます。大規模災害時の園児の避難につきましては、職員は園児を机の下に、園児は机の下に入り、ヘルメットの着用、緊急時の体制の指示後、職員は人員の把握を行い園児の恐怖心の除去に努めながら、園庭南側の第一避難場所に移動させます。保育園園舎の被災状況によっては、第一避難場所が危険があるというような判断した場合には、第二園庭を第二避難場所に指定しておりますので、そちらに園児を連れて移動し、保護者への引き渡しを行うと。

園児引き渡しの際に、第一避難場所から別の場所に移動している場合は、速やかな引き渡しができるよう、職員が保護者を避難場所に誘導いたします。このことについて、保護者説明会において「重要事項説明書」を配布いたし、説明を行い、共通理解を図っておるというような状況でございます。保護者への引き渡しにつきましては、事前に緊急時における対応マニュアルを配布しております。先ほど述べました幼稚園・小学校同様、震度5弱以上の地震が起きた場合には、園児を引き取りに来ていただぐくという体制で、保護者には共通理解をしていただいておると。

また、何らかの事情により保護者の引き取りができない場合は、事前に登録していただいた代理人が、保護者にかわって引き取ることが可能となっております。そのような場合に備えて、「緊急時における引渡しの代理人名簿」を作成しておりますので、名簿を確認しながら園児の引き渡しを行うというような手立てになっておるところでございます。

しかしながら、被災状況により、保護者や代理人が引き取りに来れない園児は、状況に応じて園で保護することとなるものでございます。いずれにいたしましても、町といたしましては園児の安全を最優先に避難を行い、保護者の皆さんに安全に園児を引き渡していくこうと、そんな考えでございます。

次に、宿泊訓練でございますが、既に過去4回開催しておるものでございます。初回は、平成19年11月に大井小学校、2回目を平成21年2月に湘光中学校、3回目を平成23年10月に上大井小学校で、直近では平成24年10月に相和小学校で開催して以来、3年が経過しておるものでございまして、過去の開催での訓練内容は、避難所の開設訓練、救出・救助訓練、自主防災や自衛隊による炊き出し、簡易トイレ・非常用飲料水貯留槽・ごみ集積場の設置訓練や、そして後で、意見交換等を実施したものでございま

す。

昨今、毎年全国各地で大規模な災害が起こっており、災害はいつ、どこで起こるかわからない状況にあるわけでございまして、特に近年、集中豪雨などの気象変動により、各地で土砂災害警戒情報や気象警報状況などを総合的に判断いたし、避難指示・避難勧告を自治体が発令するケースがあるわけでございまして、一時避難する住民の映像をニュース等で目の当たりにしているところでございまして、本町におきましても、昨年の台風18号において相和地区で小規模な土砂災害が発生しておるところから、町民の皆様方に避難生活を体験していただき、防災意識の向上、また関心を持ってもらうために計画するものでございます。

また、毎年、防災資機材等の備蓄品についても整備を図っておるところでございまして、広域避難所用の資機材として、市町村振興協会の助成を活用し、平成25年度にエアーマット、平成26年度に避難テントを整備したものでございます。この物品は、前回までの参加者からのアンケート、意見等に出されたプライバシー等の課題から整備したものでございまして、今回の宿泊訓練に活用していく予定でございます。

訓練内容といたしましては、防災意識をより多くの方に高めていただくため、過去に実施しました訓練を中心に実施したいと考えております。繰り返し実施・体験していただき、一人でも多くの参加者の意見をお聞きすることで、今後に生かすことができればと考えております。そして、この訓練を機会に、自助・共助の重要性も再認識していただければ、有事の際の備えにもつながるものでなかろうかと考える次第でございます。会場は、大井小学校で10月から11月の秋ごろを予定しております。

次に、広域避難場所に井戸を設置する予定はとの御質問でございます。現状としては、災害時の給水対策につきましては、町営水道の配水池、非常用飲料水貯留槽、災害用指定井戸等の水を活用することとしております。町営水道の配水施設は6カ所、満水時には8,062トンが最大確保されており、一般的な基準といたしまして1人1日3リットルとしまして、計算上では1万7,000人の町民が158日間使用できる量に相当するものでございます。配水池には、地震などで水道管が破裂したときに配水池から水が流れないように緊急遮断弁等もついておるものでございます。確保された水については、非常用タンク1トンと300リットル及び6リットルの水袋4000枚を使い、給水できるような状況になっておるわけでございます。

御質問の広域避難所のうち、小・中学校の4施設に、常に水道管に接続され、きれいな水がたまるようになっている非常用飲料水貯留槽が設置

されておりまして、それぞれ31トンが確保されております。各施設3,400人分が3日分の飲料水が確保されるというような数字的なものになっておりまして、その他、災害指定井戸として、個人所有の井戸を65カ所確保している状況でございます。また、大地震など水道施設の破損や、異常渴水などによる水不足に備え、平成元年度に近隣2市8町と県営水道との間で協定を結び、相互の水の供給を行うための緊急連絡管の接続も行っております。

議員御質問の井戸の設置については、大規模災害時に水道管の破裂等も起こりましても、一時的には対応できる状況にあるというような認識を持っておるわけでございますが、検討する余地もあるのかなと思うところでございます。過去に大井小学校の井戸がありましたし、湘光中学校は2本の井戸もありました。しかしながら、これを水の水質も余りよくなかったというようなこともあったのでしょうかし、水道が敷設されてその井戸も埋めたというような経緯もあるわけでございます。今後は役場北側の区画整理内の公園計画につきましては、有事の際の防災機能を持たせた公園設置等も考えておりますので、これらを含めた中で検討していく必要があるんじやなかろうかというような認識も持つところでございます。

4点目の、総合体育館でございますが、日常における職員による点検や専門の業者による各施設の点検により、適正な維持管理に努めておるところでございます。現状では、広域避難場所として支障となるような不備は生じておりませんが、平成5年の開設後22年が経過いたし、施設の老朽化への対策を講じていく必要があるというような認識を将来に向けて持っているところでございます。このような状況の中、現在、総合体育館全体における修繕計画の策定に向けて、修繕の必要な箇所の洗い出し作業と、状況に応じた最良の策の検討を進めておるものでございます。町いたしましては、今後も実態を把握しながら、限られた予算の中で緊急性の高いものから事業執行し、計画性を持って適正な施設管理に取り組んでまいりたいというような考え方でございます。

最後の、ふるさと納税への取り組みでございますが、制度の概要については我が国における税制であり、既に御案内かと思いますので、ここでは詳細については省かせていただくわけでございますが、本町において現時点でのふるさと納税をしていただいた方に対して、町の特産物等のプレゼントをするといった施策は実施しておりません。また、制度が開始された平成21年度から26年度までの6年間における町内外の個人、団体などの寄附の総額は、現金だけでも7,300万円余りとなっており、個人の

寄附につきましては、ふるさと納税として住民税から税額控除をさせていただいている、同様の取り扱いをさせていただいているわけでございます。さらに、本町に御厚意を寄せていただいた寄附者に対しては、毎年11月3日に実施しております町の表彰式において、寄附の金額に応じ表彰状や感謝状に加えて記念品を贈呈し、感謝の意を表しているところでございます。

ふるさと納税制度は、寄附を受ける自治体にとって、とりわけ自由に使える財源が少ない自治体にとっては、事業を実施するための貴重な財源の確保に加え、地元特産物のプレゼントを通じて当該自治体の魅力をアピールできるなどのメリットがあると考えます。しかしながら、ふるさと納税制度の過剰な推進には、本町の納税者が他自治体にふるさと納税をすることによって、本来町に納税されるべき税金が減じられるという反面も考えなければなりません。また、地元特産物のプレゼントには、税金が使われるのが一般的でありまして、このことについては、公的制度としてどの程度適正なのか、どの程度の範囲がいいのかというような議論もあるわけでございます。

このようなことから、町が分析するにおきましては、本町においても、我々が考える町を代表するような特産物となり得るもの、また、すばらしい体験の提供となり得るすばらしい資源は幾つも存在しており、アイデアによっては返礼として、あるいは思いも寄らぬ人気を呼び、多くのふるさと納税につながる効果を生むかもしれません。しかしながら、現時点ではこれらの資源も全国に知れ渡っていたり、また、飛び抜けて珍しいなど、他自治体との明確な差別化を図ることは難しいように感ずるわけでございますが、返礼を目的に多くの財源を確保することにはつながらないのではないかというような考え方もあるわけでございます。ただし、返礼をきっかけに次につなげ、コツコツとでも我が大井町を全国中にPRし、地方創生の肝でもある地域の活性化につなげる一助になり得ると考えており、全国の多くの自治体が取り組む、返礼を伴う制度運用の準備は必要ではなかろうかなというようなことも考えるところでございます。本町でいえば、魅力ある農産物や加工品を初め、酒蔵の酒や宿泊施設の利用、スポーツ施設の使用など、地域や本町の魅力をさらに高めアピールする一助になるでしょうし、本町が返礼を伴う制度の運用によるふるさと納税に本格的に取り組んだ場合には、本町の特産物として寄附者へのプレゼントとすることも考えるところでございます。

ふるさと納税制度、新たなチャレンジとして、検討もしていきたいと思いますが、今、税の趣旨が、本来の趣旨が変わるほどこのふるさと納税制

度が余りにもヒート現象を起こしておるというようなことも、私は税制度という問題があるんじやなかろうかなと思いますし、過去には国は、我々の町民税を国が勝手に減税をしといて、そして新たな地方創設税をつくっていいと言ったような時代もあった、そんなばかげた税制度も過去にはありましたし、これらは、もっと慎重にしていく必要もあるんじやなかろうかと。そして現の大井町のお住まいになって、きちんと税金を納めてる方も多くいただいているわけでございますし、この辺のところのバランスを考えた中で、返礼制度やそういうものも設けていきたいと思います。ふるさと納税制度は、あくまでも寄附行為の一つであるというような捉え方をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 1 番 ただいま御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。  
少し調べさせていただきまして、避難訓練の実施状況等も教育施設、保育施設の避難訓練の実施状況等、調べてみましたが、保育園、幼稚園、小中学校とも計画を立てて、実施の工夫をしたりして、子どもたちに安全の行動ができるよう、指導・教育をされているように思われました。

今後、園内・校内だけでなく、専門家までもいかなくとも、外部の意見等を取り入れて、取り入れて想定外の災害、あるいは火山噴火等の災害に備えていくべきと考えていますが、その辺いかがでしょうか。

子育て健康課長 保育園に関しましてお答えさせていただきますが、また想定できないような状況に応じましても、その辺は臨機応変に対応するように、またその辺も避難訓練等にまたその辺考慮して検討していきたいと考えております。

以上です。

教育総務課長 幼稚園及び小学校につきましては、各園・学校それぞれ消防法に基づく防災管理者、防火管理者を呼びかえた者ですが、こちらが実際の防災訓練等のプランを立てて実施を行うということですので、防災管理者に対しまして、このような意見があるということをお示ししたいと考えています。

以上でございます。

- 1 番 防災管理者がおられるということですけども、実際に訓練の内容を見ていただくっていうのもありますし、実施した結果を専門家等に評価していただいたり、助言してもらったりして、正しく行われているかを外部の目から見ていただくのも一つの方法ではないかなと考えます。

それで、引き渡しの件で、有事の際に震度5弱以上の地震が起つたら、もう必然的に保護者が迎えにいくということでしたんですけども、たしか

調べさせていただくと、可能な限り通信網が使用できれば幼稚園、小学校、中学校に関してはチェックインシステムといって、メールのシステムの活用をしていくということで、このような状況で避難しているので可能な限り迎えに来てくれというようなことを伺いました。

しかし、保育園に関してはそのチェックインシステム、いわゆるメールシステムがまだ導入されていません。この辺、保育園として、実際保育園は、保育園こそそれを導入していくべきと考えます。保育園の親御さんは、共働きで町外へ働いてる方もいるかと思います。その中で、なかなか迎えに行きたくても行けないような状況があるかと思いますので、保育園こそチェックインシステムを導入すべきと考えますが、その辺いかがでしょうか。

子育て健康課長 保育園に関しましては、チェックインシステムを現在導入していないことは、議員のおっしゃるとおりでございます。このチェックインシステムにつきましては、当初保育園もある程度検討いたしましたが、その年度の普及、携帯電話、普及がまだそこまではやってないような状況のときにその辺の調査等いろいろ検討したような結果で、導入しないという状況が現在まで続いている状況でございます。

そこで、緊急時において、この通信網が可能であれば、このチェックインシステムというのをおっしゃるとおり有効でございますので、この大規模災害時において、可能であればというような条件つきでのチェックインシステム、可能ということで、その辺も今後また教育委員会とその辺の状況を確認しながら検討していきたいと思いますが、現時点災害対策本部を設置するような状況でございます。そこからの情報提供というのも、統一的な情報発信としてのまた一つの通信手段、また連絡網というものもあるかと思います。ですので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

町 長 私のほうから、明快な答弁をさせていただきたいと思いますが、このような事態のときに、電子機器が使えるというようなことは、そんなことは判断しないほうがより災害時の際にはいいんじゃないかなというよう思いますので、我々町としましても、いろんな電子機器を使ってやりますけど、一切電子機器が使えないというような中で、私たちは物事を判断していくかないと、かえって混乱を及ぼすことになるんじやなかろうかなと思いますので、あえてそういうような対応を町としては、私自身は考えておりますし、そういうような考え方でおりますので、この辺のところは御理解いただきたいと思います。

1 番 もちろん、携帯電話とか通信機器というのは恐らく使えない状況があるかと思いますけど、比較的メール等は東日本のときでも使えたというようなことも聞いております。保育園の親御さんというのは子どもさんも小さくて、迎えに行けない状況で今子どもがどんな状況にあるかということで、非常にいら立ったり心配したりという状況が続くと思います。その中で、一方的であってもメールシステムで園児が無事にここで避難しているというメールを発信してあげることによって、災害時の中でも安心するんじゃないかなと。使える使えないというのはともかくとして、この辺の使えたことにこしたことはないので、正規の御検討をしていただきたいと考えています。

続いて、今年度予定されている宿泊訓練の内容に関しては、新たな備品等を活用して行っていくということで、ことしは大井小学校で10月に行うということでしたけども、今までと違った一歩踏み込んだ訓練も必要ではないかなと思います。町側というか行政側で全部用意したものではなくて、住民が率先主体の宿泊訓練、これなかなか難しいと思うんですけども、ある程度いろんな対象者の団体であったり、そういったところのリーダーと事前に打ち合わせして、計画を持ってできるだけ住民参加型の、主体の宿泊訓練になってほしいなと思いますが、本年度は参加対象者といいますか、そういった参加予定しているのはどのようなものでしょうか。

防災安全室長 今年度、宿泊訓練のほうの対象ですけども、基本的には地域住民の方々ですから自主防災のほうを中心に、避難所の開設訓練等を実施したいと思います。

また、いろいろ自主防災の中でも、炊き出しですか、その他いろいろさまざまな訓練に御協力いただいている方々もいらっしゃいますので、より多くの方々にお声をかけさせていただいて、計画的に実施したいと思っておりますので、まだ日程等詳細のところは詰め切れてございませんが、この後また自主防災のリーダー研修会等を通じまして、住民の皆様の御意見をいただいた中で詳細のほうは決定したいと思います。

以上です。

1 番 それでは、広域避難所に井戸を設置することの件なんですけども、十分飲料のほうは確保できているということですけども、初期段階ですと飲料はもう、飲料水っていうのは最も重要となってくるわけですけども、これが長期化しますと、飲料だけでは済まなくなってくると思います。長くなれば、恐らく洗濯したり洗髪したり洗顔したり体を拭いたりと、いろんな部分で生活用水といった部分で、水が3リットルどころかもっと何倍

もの水が1人当たり必要になってくるのではないかなと思います。ぜひ、この辺の地域では水、井戸、地下水が非常に豊富ではないかなと考えて、安価での設置もできるのではないかなと思います。ぜひ、避難所に井戸の設置を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

防災安全室長 先ほど町長のほうでも答弁させていただいたとおり、有効な一つのツールと考えておりますので、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

1 番 ゼひ、御検討いただきたいと思います。

広域避難所の、いわゆる総合体育館に不備があるということで、緊急性のないということで、避難所としての緊急性は低いと思いますが、実は照明器具の多くが点灯していないということを聞いています。私も実際に行って確認いたしました。今はこれを、多くが点灯していないのはいかなる理由で今ついていないのか、その辺お伺いしたいのですが。

生涯学習課長 点灯しない理由につきましては、器具の、何しろもう20年以上経過して老朽化してるということが第一でございますが、実際のところ、電球が球切れ、あと、一体の装置で安定器というのがございます。その安定器が故障して、その故障が、修繕するにも場所がああいう高い場所でございますので、切れている理由としましては、その2点でございます。

以上です。

1 番 調べてみましたら、120本水銀灯があるんですね。そのうちの63個が切れてると確認しました。聞きましたら、交換する昇降機が故障しているということの理由でかえられないということも伺っています。ならば、いつまでたっても切れたら切れ放しですと、全部が消えちゃうんじやないかなっていう心配もあります。そうなると、今現在の利用目的以外でも、広域避難所になつたら真っ暗じゃとても使えない。避難所としての用途とは少しずれますけども、今現在ふだんの用途はスポーツ施設として利用しているわけですけども、仮に暗くてボールが見えないと、バドミントンのシャトルが見えないと、そういったことが利用料を払ってる利用者からそういった意見も、声も聞いております。この辺、いかがに思いますでしょうか。

生涯学習課長 確かに現在は半分近くの電灯が消えてるということは確認をさせていただいております。2階のアリーナの使用につきましては、電灯の半分を、あそこの明るさの半分を点灯すれば確保ができるとしていますので、これまでも使用する場合にはその半分が点灯するように、利用していただいております。現状としまして、点灯しない箇所がございますので、部分的に使用する場合などもございます。そういう場合には、点灯する箇所、

点灯する範囲をできるだけ広くして、天井も対応はさせていただいております。ですが、修繕につきましては、何しろ応急的な修繕をするにしましても、本当に20年以上たつてることから、本当に部品等もなかなか用意できない場合がございます。先ほども言いましたが、照明設備につきましては幾つかの装置、部品、先ほど言われた昇降、上下する装置、そういうものからなっておりますので、交換するにも、電球だけを交換するにも簡単にはいかないという工事でございます。そういうことから、修繕をするにもかなり大がかりな工事になります。改修方法につきましては、その辺耐久性、コストなどをしっかり検討した上で対応していきたいと考えております。

この件につきましては、いずれにしましても先ほども答弁ございましたけれども、施設の改修になります。ほかにも老朽化が進んでいる公共施設がある中で、緊急性の高いものから対応していくことが必要だと考えております。今後も、対処等、現状を常に把握した上で、その辺は対処させていただきたいと思いますので、どうか御理解をよろしくお願ひいたします。

- 1 番 ゼひ、現状把握していただいて、半分あれば明かりが保てるということだったんですけども、半分以上は切れてますので、半分は保ってないと思いますので、ゼひ御検討いただき、早急に御検討いただきたいと思います。ふるさと納税につきまして、余りまだ積極的な考えではなかったんですけども、私の一つの提案として、返礼品というのを過剰になってまして、確かにそう町長おっしゃるとおりだと思います。制度にしてもいかがなものかという部分もあります。私が言いたいのは、この地域のいろんなことをアピールしていく部分でも必要ではないかなと考えまして、いわゆる体験型の農業体験なんかを含めた返礼を、ゼひ今後御検討していただいて、その辺のふるさと納税に積極的に取り組んでいただくことを強く望んで、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。